

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	もったいないを「笑顔」と「絆」に
事業名(副) ※任意	

入力数 主 16 字 副 0 字

実行団体名	一般社団法人フードバンクびわ湖
資金分配団体名	一般社団法人全国フードバンク推進協議会

**優先的に解決すべき社会の諸課題**

領域	分野
1) 子ども及び若者の支援に係る活動	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	④働くことが困難な人への支援
	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	⑥地域の働く場づくりの支援
	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	フードロスの削減。食品ロス廃棄による、CO2排出等の環境負荷が考えられます。
------------------------	--

入力数 38 字

**SDGsとの関連**

ゴール
1.貧困をなくそう
2.飢餓をゼロに
3.すべての人に健康と福祉を
12.つくる責任つかう責任

実施時期	2021年6月 ~ 2022年2月	事業 対象地域	全国 特定地域 ( 滋賀県全域 )	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	生活困窮者、母子父子家庭、外国籍住民、その他買い物に行くことや食事を作ることに難しさを抱える方等	事業 対象者人数	5000人
------	-------------------	------------	----------------------	---------------------------------------	--	-------------	-------

**I.団体の社会的役割**

(1)申請団体の目的
フードバンクびわ湖では生活困窮世帯への支援に特化しがちであった支援を、生活困窮世帯への支援のみならず、地域づくり、子供食堂への支援、団体への支援、食品ロスの軽減、SDGsの推進も行い、幅広く地域に食品ロスの還元を行ない、「もったいない」を「笑顔」と「絆」に変えられるよう「誰もが使えるフードバンク」をモットーに活動している。
(2)申請団体の概要・事業内容等
滋賀県内における食品ロスの活用と生活困窮者への食料支援を中心とした活動を実施。また、当団体と滋賀県内の子ども食堂との連携事業を行なっている。滋賀県内に80箇所以上あるすべての子ども食堂へ、フードバンクの食料を活用していただいている他、この新型コロナの休校に伴い、困窮している世帯へ、子ども食堂と連携しながら食料支援、弁当の無償提供を行う事業を実施。食品ロスを活用し、地域の人々の安心感につながる活動を行なっている。
フードバンク活動（貧困家庭、こども食堂、福祉法人、NPO法人などへの食糧支援） フードドライブ活動（食品回収ボックスを各地設置、回収活動） 食品ロス寄付受付（企業、食品メーカー、スーパー、個人から食品の受け取り、管理）

入力数 (1) 162 字 (2) 320 字

**II.事業の背景・社会課題**

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
新型コロナウイルス感染拡大による経済状態の悪化により、生活環境が大きく変化し、様々な理由から子ども支援分野の団体には、通常より多くの、あらゆる相談が寄せられている。コロナ禍の影響が長引いていることから、切れ目のな支援活動に取り組む必要性が高い。
滋賀県は、大阪、京都への通勤・通学者が多く存在していることもあり、都市部での感染蔓延が大きく影響しており、今後も多くの影響を受けることが予想されます。
しかし、現組織の体制では、生鮮食品(野菜、食肉等)や冷凍総菜などの食品を安全にストックしておく保管設備や保管機能が未整備であり、体制の強化が必須と考えます。
困窮者支援においても支援を必要とする方々の情報の精度が低く、行政等と連携し、情報・モノなどの資源を継続して得られる仕組みを、緊急に構築する必要が <sup>と</sup> あると考える。

入力数 374 字

III.事業内容

(1)事業の概要
<p>地域で困りごとを抱えた方に滋賀県の地域資源を活用した商品やサービスを提供するフードバンク事業を行います。(※域外の食品も活用します)          また、仕分けや宅配の活動の中で働きづらさを抱える人の地域雇用を創出します。          本事業は、「余剰食材を減らす、必要な所に届ける、地域の人に仕事を作る。サポート側のつながりを広げネットワークづくりを行う。」といった、食品の提供を行う側と受ける側というフードバンク活動だけでなく、地域社会にも関係する新しいフードバンクのカタチを創る。</p>

入力数 230 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・社会福祉協議会・その他支援団体と連携関係を構築し生活困窮世帯の早期の把握、早期の食料支援の実施が可能な体制を構築、維持する。</li> <li>・食料を複数回に渡って届けることで、継続的に生活困窮世帯と関わりを持ち、見守りを行う。</li> <li>・行政や社会福祉協議会、支援団体と連携関係を構築することにより、困窮世帯に食料支援を行うだけでなく、就労支援や様々な公的支援制度につなぐことが出来る状態を目指す。</li> </ul>

入力数 202 字

	前年度（2020年4月～2021年3月末） 実績		今回の事業実施期間を通じた目標値	
(3) 食品寄贈受け入れ重量（トン）	40	トン	20	トン
(4) 困窮世帯への食料支援件数（延べ数）	2500	件 (延べ数)	5000	件 (延べ数)
(5) 困窮世帯への食料支援に使用する食品の重量（トン）	20	トン	20	トン
(6) 自治体福祉課・社会福祉協議会等、連携する相談機関・窓口の数	10		38	
(7) こども食堂やパントリー等、食品提供先として連携する福祉施設・支援団体の数（自治体福祉課・社会福祉協議会を除く）	150		200	
(8) 食品寄贈元企業の数	10		30	

食品寄贈元企業の数、合意書締結企業数

(9)上記（3）～（8）の「事業実施期間を通じた目標値」を達成するために実行団体が行う具体的な活動	時期
(3)常時展開するフードドライブ。常設可能なフードボックスを設置する。	2021年6月～2022年2月
(4/5)定期的なフードパントリーの開催。	2021年6月～2022年2月
(4/5)市町村自治体との連携協定の締結。困窮者情報の共有を目指す。	2021年6月～2022年2月
(7/8)地域のニーズを調べながら活動、各団体と情報共有・連携し、継続的な支援事業を実施	2021年6月～2022年2月
(7/8)提供及び仕分けの無償ボランティアや有償ボランティアの募集、配食のお手伝いの方の増員	2021年6月～2022年2月
(7/8)行政や諸団体の協力のもと課題を抽出し、困っている人に適切なサポートを実施	2021年6月～2022年2月
(8)余剰食材の提供可能な事業者との連携。企業訪問や応援協定の締結に取り組む。	2021年10月～2022年2月
(8)管理、仕分け、保管が可能な場所を検討し、確保。	2021年10月～2022年2月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>理事長：曾田 俊弘          事業統括責任者：佐子 友彦、地域交流担当：小西 由美子、          食品管理担当：脇 真由美、拠点整備担当：田中 陽介、          企画担当：貫井亜紀          ボランティアスタッフ20名</p>
(2)他団体との連携体制	<p>滋賀県、滋賀県内各市町村、滋賀県社会福祉協議会、各市社会福祉協議会、その他多数。</p>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>(1) 重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクの管理          業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、理事会において管理することとし、理事会における審議・報告事項などに対して、総務・経理・法務などの部門でそれぞれ想定されるリスクを分析し、理事会に必要な報告を行います。          (2) 緊急事態における危機管理          緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際の危機管理対応は、理事会が情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行います。</p>

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
新型コロナウイルス感染症に係る事業			
①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有	<input checked="" type="radio"/> 無	有の場合 その詳細
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	<input checked="" type="radio"/> 無	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績			
該当なし			